

法令遵守状況に関するアンケート

(女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法・育児介護休業法)

【趣 旨】

本アンケートは、各法令の法令遵守状況を確認するとともに、法令に沿った適切な対応を促進するために実施するものです。本アンケートにおいて「いいえ」とご回答された項目は、法令が遵守されていない可能性があります。詳細は下記 URL よりパンフレット等をご参照の上、適切にご対応ください。

◆女性活躍推進法：<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001684142.pdf>

◆次世代育成支援対策推進法：<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/001679162.pdf>

◆育児介護休業法 情報公表：<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/001029776.pdf>

女性活躍推進法



コチラ→

次世代育成支援対策推進法



コチラ→

育児介護休業法



コチラ→

【回答方法】

Microsoft Forms

[https://forms.cloud.microsoft/Pages/ResponsePage.aspx?id=zc_1xHImkUmY-](https://forms.cloud.microsoft/Pages/ResponsePage.aspx?id=zc_1xHImkUmY-IdwQvXJs1zD2mHDI7tIjzI5F_X4IWtUN0JCMDcxQzJHRVpGWldXSTIzR0FFWjhPOS4u)

[IdwQvXJs1zD2mHDI7tIjzI5F_X4IWtUN0JCMDcxQzJHRVpGWldXSTIzR0FFWjhPOS4u](https://forms.cloud.microsoft/Pages/ResponsePage.aspx?id=zc_1xHImkUmY-IdwQvXJs1zD2mHDI7tIjzI5F_X4IWtUN0JCMDcxQzJHRVpGWldXSTIzR0FFWjhPOS4u)



やむを得ない場合には、本様式に記入の上、郵送によるご回答も可能ですが、その際の返信にかかる送料については、貴社にてご負担いただきますようお願いいたします。

(返送先) 〒900-0006 那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第2地方合同庁舎 1号館 3階

沖縄労働局 雇用環境・均等室 アンケート担当あて

(問い合わせ先) 098-868-4380 平日 9:30～16:30(12時～13時除く)

【回答期限】

※期日までにご回答いただけない場合は、沖縄労働局より電話することがございます。ご了承ください。

令和8年8月31日(月)※必着

【質問事項】

本アンケートは事業所(場)や法人グループ単位ではなく、「事業主(法人)単位」でご記入ください。

回答は、質問に対して該当するものを一つ選び✓するか、数字等をご記入ください。

I. 基本情報

※すべての事業主がご回答下さい。

1. リスト番号 ※封筒表書きの事業主名の前に記載している番号となります _____
2. 回答にあたり、その内容の基準とした日 西暦 2026 年 _____ 月 _____ 日現在
3. 事業主名 例：株式会社〇〇〇 _____
4. 回答者氏名 _____
5. 回答者が所属する部署名 _____
6. 本アンケートの回答についての問い合わせ先(電話番号) _____ — —
7. 所在地の郵便番号 _____ —
8. 所在地 ※市町村名以下 _____
9. 直近で終了した事業年度の「末日」 西暦 202 _____ 年 _____ 月 _____ 日
10. 常時雇用する労働者数 _____ 人 ※100 人以下の場合は、アンケートは終了です

【常時雇用する労働者の定義】正社員だけではなくパート、契約社員、アルバイト等の名称にかかわらず、以下のいずれかの要件に該当する労働者です。※学校教育法でいう昼間学生は対象外です

- ①期間の定めなく雇用されている者
- ②一定の期間を定めて雇用されているものであって、過去 1 年以上の期間について引き続き雇用されている者又は雇入れの時から 1 年以上引き続き雇用されると見込みの者

II. 一般事業主行動計画(以下「行動計画」という)

※常時雇用する労働者数が 101 人以上の事業主はご回答ください。

◆11～14 は、「女性活躍推進法」にかかる「行動計画」についてご回答ください。

- | | |
|------------------------------------|--|
| 11. 現在有効な「行動計画」を策定している | ☐ はい ☐ いいえ |
| 12. 11 にかかる「策定届」を沖縄労働局へ届出している | ☐ はい ☐ いいえ |
| 13. 11 で策定したと回答した「行動計画」を外部へ公表している | ☐ はい ☐ いいえ |
| 14. 11 で策定したと回答した「行動計画」を労働者へ周知している | ☐ はい ☐ いいえ |

◆15～18 は、「次世代育成支援対策推進法」にかかる「行動計画」についてご回答ください。

- | | |
|------------------------------------|--|
| 15. 現在有効な「行動計画」を策定している | ☐ はい ☐ いいえ |
| 16. 15 にかかる「策定届」を沖縄労働局へ届出している | ☐ はい ☐ いいえ |
| 17. 15 で策定したと回答した「行動計画」を外部へ公表している | ☐ はい ☐ いいえ |
| 18. 15 で策定したと回答した「行動計画」を労働者へ周知している | ☐ はい ☐ いいえ |

Ⅲ. 女性活躍推進法情報公表

※常時雇用する労働者数が 101 人以上の事業主はご回答ください。

ただし、直近で終了した事業年度の末日(問 9 で回答した日)及び常時雇用する労働者数によって質問事項(回答箇所)が異なりますのでご注意ください。

- ・直近で終了した事業年度の末日(問 9 で回答した日)が令和 8 年 3 月 31 日以前であり、かつ、常時雇用する労働者数が 101 人～300 人の事業主は**(その 1)**を回答。→問 19 へ
- ・直近で終了した事業年度の末日(問 9 で回答した日)が令和 8 年 3 月 31 日以前であり、かつ、常時雇用する労働者数が 301 人以上の事業主は**(その 2)**を回答。→問 23 へ
- ・直近で終了した事業年度の末日(問 9 で回答した日)が令和 8 年 4 月 1 日以降であり、かつ、常時雇用する労働者数が 101 人～300 人の事業主は**(その 3)**を回答。→問 31 へ
- ・直近で終了した事業年度の末日(問 9 で回答した日)が令和 8 年 4 月 1 日以降であり、かつ、常時雇用する労働者数が 301 人以上の事業主は**(その 4)**を回答。→問 43 へ

女性活躍推進法においては、令和 8 年 4 月 1 日施行の法改正により、「女性の職業生活における活躍に関する情報の公表」の内容が見直されています。公表時期は、令和 8 年 4 月 1 日以降で最初に終了する事業年度の実績を、その次の事業年度の開始後おおむね 3 か月以内に公表することとされています。

例えば、	直近で終了した事業年度の末日(問 9 で回答した日)が令和 8 年 3 月 31 日
	⇒ 令和 9 年 4 月 1 日～令和 9 年 6 月 30 日までに公表
	直近で終了した事業年度の末日(問 9 で回答した日)が令和 8 年 4 月 30 日
	⇒ 令和 8 年 7 月 31 日までに公表

(その1)

直近で終了した事業年度の末日(問9で回答した日)が令和8年3月31日以前であり、かつ、常時雇用する労働者数が101～300人の場合

◆19～22は、「女性活躍に関する情報(1項目以上を選択)」についてご回答ください。

19. 公表しているか ☐ はい ☐ いいえ→アンケートは終了ですが速やかに公表してください

20. 公表先 ☐ 女性活躍推進企業データベース ☐ 自社ホームページ ☐ その他()

21. 20で自社ホームページ・その他を選択した場合のURL _____

22. 公表日 西暦202 年 月 日→アンケートは終了です

(その2)

直近で終了した事業年度の末日(問9で回答した日)が令和8年3月31日以前であり、かつ、常時雇用する労働者数が301人以上の場合

◆23～26は、「男女間賃金差異」についてご回答ください。

23. 公表しているか ☐ はい ☐ いいえ→問27へ ※速やかに公表してください

24. 公表先 ☐ 女性活躍推進企業データベース ☐ 自社ホームページ ☐ その他()

25. 24で自社ホームページ・その他を選択した場合のURL _____

26. 公表日 西暦202 年 月 日

◆27～30は、「女性活躍に関する情報(2項目以上を選択)」についてご回答ください。

27. 公表しているか ☐ はい ☐ いいえ→問55へ ※速やかに公表してください

28. 公表先 ☐ 女性活躍推進企業データベース ☐ 自社ホームページ ☐ その他()

29. 28で自社ホームページ・その他を選択した場合のURL _____

30. 公表日 西暦202 年 月 日→問55へ

(その3)

直近で終了した事業年度の末日(問9で回答した日)が令和8年4月1日以降であり、かつ、常時雇用する労働者数が101～300人の場合

◆31～34は、「男女間賃金差異」についてご回答ください。

31. 公表しているか ☐ はい ☐ いいえ→問35へ ※速やかに公表してください

☐ 公表期限が到来していないため公表していない→問35へ

32. 公表先 ☐ 女性活躍推進企業データベース ☐ 自社ホームページ ☐ その他()

33. 32で自社ホームページ・その他を選択した場合のURL _____

34. 公表日 西暦202 年 月 日

◆35～38 は、「女性管理職比率」についてご回答ください。

35. 公表しているか ☐ はい ☐ いいえ→問 39 へ ※速やかに公表してください

☐ 公表期限が到来していないため公表していない→問 39 へ

36. 公表先 ☐ 女性活躍推進企業データベース ☐ 自社ホームページ ☐ その他()

37. 36 で自社ホームページ・その他を選択した場合の URL _____

38. 公表日 西暦 2 0 2 ____ 年 ____ 月 ____ 日

◆39～42 は、男女間賃金差異及び女性管理職比率以外の「女性活躍に関する情報(1 項目以上を選択)」についてご回答ください

39. 公表しているか ☐ はい ☐ いいえ→アンケートは終了ですが速やかに公表してください

40. 公表先 ☐ 女性活躍推進企業データベース ☐ 自社ホームページ ☐ その他()

41. 40 で自社ホームページ・その他を選択した場合の URL _____

42. 公表日 西暦 2 0 2 ____ 年 ____ 月 ____ 日→アンケートは終了です

(その4)

直近で終了した事業年度の末日(問9で回答した日)が令和8年4月1日以降であり、かつ、常時雇用する労働者数が301人以上の場合

◆43～46 は、「男女間賃金差異」についてご回答ください

43. 公表しているか ☐ はい ☐ いいえ→問 47 へ ※速やかに公表してください

44. 公表先 ☐ 女性活躍推進企業データベース ☐ 自社ホームページ ☐ その他()

45. 44 で自社ホームページ・その他を選択した場合の URL _____

46. 公表日 西暦 2 0 2 ____ 年 ____ 月 ____ 日

◆47～50 は、「女性管理職比率」についてご回答ください

47. 公表しているか ☐ はい ☐ いいえ→問 51 へ ※速やかに公表してください

☐ 公表期限が到来していないため公表していない→問 51 へ

48. 公表先 ☐ 女性活躍推進企業データベース ☐ 自社ホームページ ☐ その他()

49. 48 で自社ホームページ・その他を選択した場合の URL _____

50. 公表日 西暦 2 0 2 ____ 年 ____ 月 ____ 日

◆51～54 は、男女間賃金差異及び女性管理職比率以外の「女性活躍に関する情報(2 項目以上を選択)」についてご回答ください

51. 公表しているか ☐ はい ☐ いいえ→問 55 へ ※速やかに公表してください

52. 公表先 ☐ 女性活躍推進企業データベース ☐ 自社ホームページ ☐ その他()

53. 52 で自社ホームページ・その他を選択した場合の URL _____

54. 公表日 西暦 2 0 2 _____ 年 _____ 月 _____ 日→問 55 へ

IV. 育児介護休業法情報公表

※常時雇用する労働者数が 301 人以上の事業主はご回答ください。

◆55～58 は、「育児介護休業法」にかかる「男性の育児休業取得等」についてご回答ください

55. 公表している ☐ はい ☐ いいえ→アンケートは終了ですが速やかに公表してください

56. 公表先 ☐ 両立支援のひろば ☐ 自社ホームページ ☐ その他()

57. 56 で自社ホームページ・その他を選択した場合の URL _____

58. 公表日 西暦 2 0 2 _____ 年 _____ 月 _____ 日→アンケートは終了です